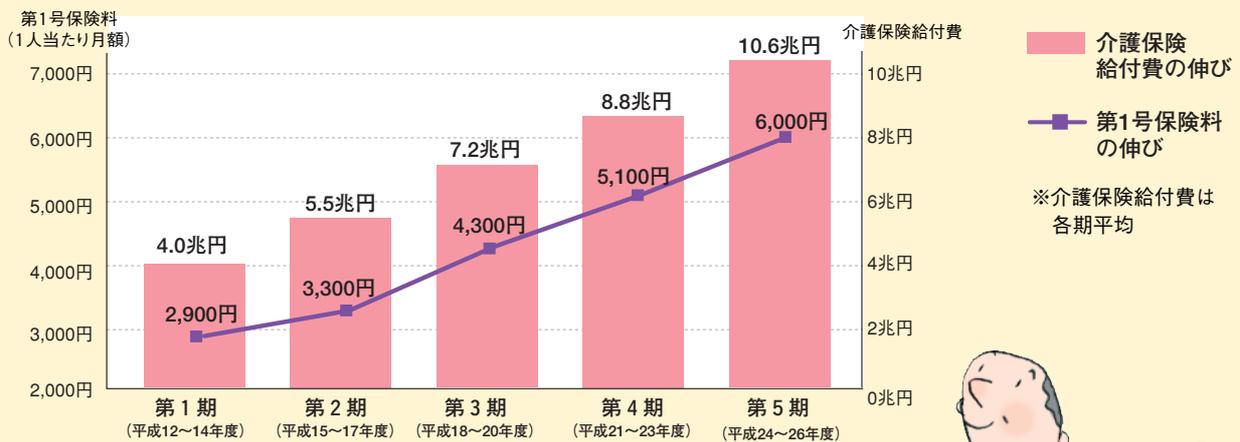


制度改革の背景

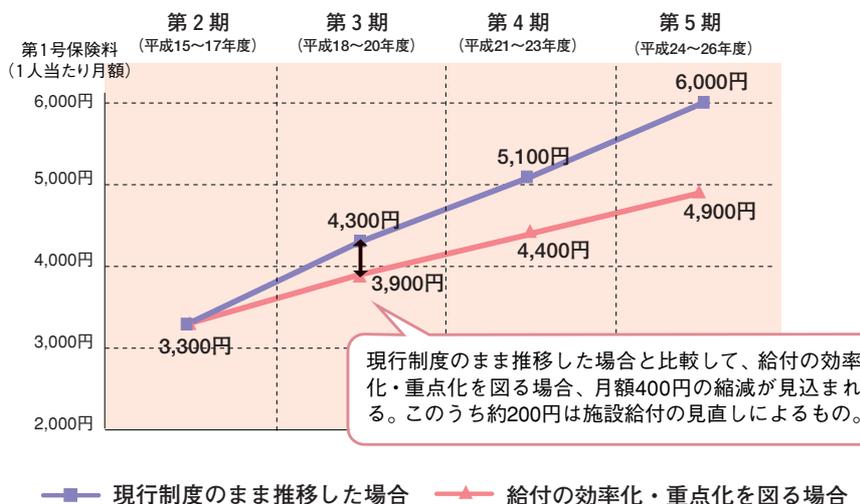
持続可能な制度のためには、保険給付の効率化・重点化が必要

- 介護保険制度は施行から5年を経て、国民の老後の生活を支える制度の一つとして定着してきました。一方で、介護保険制度から給付される費用は年々増大し、平成17年度では約7兆円(スタート時の約2倍)に達する勢いとなっています。
- 介護保険の給付費は、保険料と公費(税金)により支えられています。介護保険料は、高齢者の方にもご負担いただいておりますが、このままでは平成18年4月から、全国平均で月額1,000円程度の上昇が見込まれています(平成16年10月推計)。
- 保険料の上昇を抑えるためには、少しでも早く介護保険から給付される費用を効率化し、重点化していく必要があります。今回の見直しは、こうした趣旨を踏まえ平成17年10月から実施するものです。
- 今回の見直しにより、保険給付費は年間3,000億円程度減少し、保険料の上昇も全国平均で月額200円程度抑えられる見込みです。

● 制度改革を行わず、現行制度を継続した場合の 介護保険給付費の推移と第1号保険料(65歳以上の方：全国平均)の見直し



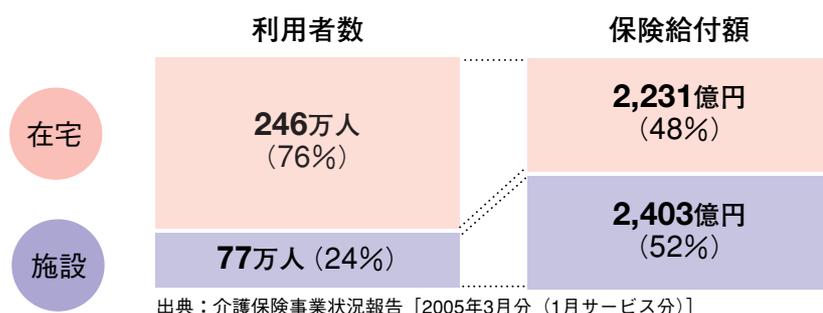
● 第1号保険料(全国平均)の見直し — ごく粗い試算 —



どこでサービスを受けても、給付と負担が公平となる仕組みに

- 現行制度では、同じ要介護状態の方でも、在宅生活の方と施設に入所(入院)されている方では費用負担が大きく異なっています。
- これは、在宅の場合は居住費(家賃、光熱水費など)や食費は本人が負担しているのに対し、施設に入所(入院)している場合は、これらの費用は保険から給付される(食材料費を除く)からです。なお、グループホームやケアハウスは現在でも、居住費・食費は利用者が負担しています。
- 今回の見直しは、同じ要介護状態であれば、どこでサービスを受けても給付と負担が公平となるよう、介護保険の保険給付の範囲を「介護」に要する費用に重点化し、「居住」や「食事」に要する費用は、保険給付の対象外とするものです。
- ただし、その場合でも所得の低い方の負担額は一定の範囲にとどまるよう、きめ細かな配慮を行っています。

● サービス利用者数及び保険給付額の比較



在宅と施設の比較

● 費用負担の比較

(注) 単身の要介護5の高齢者のケースについて比較したもの

